

香美市キャリアチャレンジデイ

開催のお知らせ

香美市では平成25年度からの3年間、県教育委員会の「キャリア教育推進地域事業」の指定を受け、市内すべての小・中学校で、地域の豊かな教育資源（人・自然・伝統・産業、保育所から大学までである教育環境など）を活かした「キャリア教育」に取り組んできました。

その取組の一つである「キャリアチャレンジデイ」は、香美市内の中学2年生を対象に行っているプログラムです。令和元年度までは、高知工科大学を会場に、地域の皆さんのご協力をいただきながら、市内3中学校の生徒が一同に集まって開催していました。コロナ禍以後は各中学校を会場に、オンラインで県外企業の方々のお話を聞く「キャリアチャレンジデイ On Line Meets」と、地元の企業・団体の方に直接お会いしてやり取りをしながらお話を聞く対面形式のハイブリッド型で開催していました。令和7年度は、6年ぶりに市内すべての中学2年生が、鏡野中学校に集合して開催されました。

～ キャリアチャレンジデイのねらい ～

生徒たちがさまざまな業種や職種の方々と出会い、話を聞くことで「職業の役割とそれに必要な能力との関係」について考えるとともに、出会った方々の生き方や考え方に触れ、自らの将来を考えていく機会となることを、ねらいとして実施しています。

今年度の開催について

令和8年度は、**9月11日（金）に鏡野中学校**で開催予定です。また今年度は、地域の方々にもご参観いただきたいと考えていますので、ご都合のよい時間帯にぜひ会場へお越しください。



▲ 参加申込はこちら

※ 参加希望の方は右上のQRからお申し込みください。（申込締切：9月4日）

※ お車でお越しの方は香美市民グラウンド東側の駐車場をご利用ください。

▽ 日程

【午前の部】オンライントークセッション（3企業）

10:05 ～ 開会式

10:20 ～ オンライントークセッション①

11:20 ～ オンライントークセッション②

● 参加企業

川崎重工業株式会社／野村ホールディングス株式会社／
ネットワンシステムズ株式会社

【午後の部】対面型ワークショップ（8つの企業・団体）

13:25 ～ 14:15

● 参加企業・団体

シーズンファーム／四国管財／香美市消防本部／土佐山田給食センター／
梅原デザイン事務所／高知県立のいち動物公園／高知管公学生服株式会社
（榎あしあとみらい研究所）／株式会社いろは・デイサービスいろは

□ 問い合わせ先：教育振興課 学校教育係 ☎0887-53-1081

昨年度開催時の様子 （一部抜粋）



人と猫が快適に暮らすためのお約束



香美市には、猫の多頭飼育や地域猫（野良猫）によるふん尿被害や鳴き声などの苦情、飼い始めた猫の頭数が増えて困っているという相談が寄せられます。外飼いの猫や野良猫により発生する問題は、飼い主やエサをあげている人の責任となります。エサをあげる人は、近所の方の迷惑にならないようトイレの設置などの対策を行ってください。人も動物も住みやすい環境をつくるために、責任を持って管理をお願いします。

高知県内では、犬・猫の譲渡会が行われています。犬・猫を新しく飼い始めたいと考えている方や譲渡先を探している方は、参加をおすすめします。

また香美市では、「香美市地域猫活動支援補助金」「香美市猫の不妊去勢手術等推進補助金」などの支援制度もありますので、詳しくは環境課にお問い合わせください。

■ 問い合わせ先：環境課 ☎0887-53-1063

「多頭飼育崩壊」を防ぐために

猫の繁殖能力は非常に強く、年に2～3回の妊娠と出産を繰り返すことが可能です。屋内で自由に飼育すると、メス猫は発情に合わせて高確率で妊娠してしまいますので、猫を保護、または飼育する場合は、不妊去勢手術を最優先で行ってください。

猫を屋外へ出すと「猫が庭に入ってふん尿をした」「くさい」「ごみをあさる」「車に傷をつけられた」など、苦情の元となり、近所の方の迷惑になります。トラブルを避けるためにも、室内で飼育をしてください。

猫の習性を理解し、最後まで責任をもって飼うようにしましょう。

地域猫（野良猫）について

「かわいそう」という気持ちだけで、頭数制限を行わないまま猫へエサをやり続けると、

◆エサや縄張りを争い喧嘩が起きてケガをしたり、感染症や交通事故の確率が高くなる
◆エサの放置でエサ自体がごみとなり不衛生
◆集まった猫同士で繁殖を繰り返すことで頭数が増える

◆猫のふん尿や鳴き声、車に傷がつくなどの苦情につながる

など、無責任なエサやりは、「かわいそうな猫」を増やすことになります。

エサをあげる人は、ふん尿の清掃や不妊去勢手術等まで責任を持つようにしてください。

猫が庭に入らないようにする方法

効果があると言われている対策を、いくつか紹介します。

【米のとぎ汁を散布する】
とぎ初めの濃い汁を使用する。
（猫はとぎ汁の匂いを嫌がるため）

【ハーブ類を植える】
猫の嫌がる匂いのするハーブ類を植えるか、鉢植えを置く。
（例）ランタナ、ユーカリ、ゼラニウム、ヘンルーダ、ローズマリー、レモングラス、柑橘系、ペパーミント、玉ねぎ、ニンニク、チャイブ、マリーゴールド、カニナハイブリッド など

【ネットや柵をする】
猫が飛び超えられない高さ（2～3m）が必要。

【水を撒く】
水を撒いて地面を十分湿らせる。
（猫は水を嫌がるため）

犬や猫のマイクロチップについて

令和4年6月1日から、ペットショップやブリーダーなどから購入した犬・猫のマイクロチップ登録が義務付けられました。新しく動物を飼育される方は、環境省のマイクロチップ登録サイトから登録してください。

※ 令和4年6月1日より前から飼っている犬・猫については、努力義務となっています。

名札やマイクロチップの装着で、迷子になったときや災害時に飼い主がわかるようにしましょう。詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

HP <https://reg.mc.env.go.jp>

